

邑南町地域おこし協力隊（ふるさとリノベーター）募集要項

邑南町は島根県の中央部に位置する町で、人口約1万人を有しています。面積は約420km²と島根県内で最も面積が広い町であり、そのうち86%は森林が占める森と山に恵まれた中山間地域です。

町ではこれまで、「日本一の子育て村」を目指す取組などによって、人口の社会増や出生率の上昇など一定の成果を上げてきました。また、平成27年からは、町内の12地区ごとに住民が主体となって「地区別戦略」を策定して地域活性化や地域課題解決に取り組んでおり、地域に新たな交流拠点ができたり、住民が主体となった生活支援の取組が始まったりするなどの成果が上がっています。

しかし、少子高齢化や人口減少は続いており、集落単位でみると住民の負担感が増大し、集落機能の維持が困難になっている地域も現れ始めています。そこで邑南町では、持続可能な地域を目指して、新たな地域の体制づくりに取り組もうとしています。過疎地域から始まるチャレンジに、地域住民と一緒にになって取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

【1. 研修受入事業体及び募集人数】

- ・一般社団法人 小さな拠点ネットワーク研究所 【担当者：白石 絢也、吉田 翔】
募集人数は、2名です。

【2. 業務・活動内容】

「一般社団法人 小さな拠点ネットワーク研究所」において研修を受けながら、各地区で地域活動支援の活動をしていただきます。業務・活動内容は以下のとおりです。

- (1) 「地区別戦略」に基づく各地区での活動支援（主に1～2年目）
- (2) 地域住民が取り組む、地域運営組織の設立・運営の支援
- (3) 町が行う地域向け説明会等の運営支援
- (4) その他、持続可能な地域づくりに関する活動

【3. 募集対象】

以下の全てを満たす方が対象です。

- ・現在、都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に在住しており、邑南町地域おこし協力隊に委嘱までに、邑南町内に生活拠点を移し、必ず居住するとともに、住民票を異動できる方。
- ・概ね20～50歳の方。
- ・心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方。
- ・普通自動車免許証を持っている方（オートマ限定可。活動に必要な車両は貸与が可能。）
- ・パソコンの操作（ワード、エクセル等）ができる方。
- ・研修終了後は、町内での定住が可能な方。（任期後の進路イメージ：町内の地域運営組織に地域マネージャーとして就職、町内の地域活動の支援者として起業 など）
- ・その者およびその親族（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあ

る者その他婚姻の予約者を含む)のいずれもが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または邑南町暴力団排除条例(平成23年邑南町条例第40号)第2条第3号に規定する暴力団関係者でない者。

【4. 活動日数及び活動時間】

- ・1日あたり7時間45分、週5日の活動を原則とします。ただし、業務の進捗状況や活動内容により、柔軟に変更できるものとします。なお、夜の時間帯に地域住民との会議へ出席することもあります。

【5. 任用形態及び任用期間】

- ・雇用契約は結びません。
注)雇用保険、労災保険等は適用されません。
- ・任用期間は、委嘱の日から1年間【初年度は年度末まで】。初年度が終了後、業務・活動状況などの評価を行い、最長3年まで任用期間を延長。

【6. 報酬等】

- ・月額233,000円
- ・賞与・住居手当なし

【7. 待遇及び福利厚生】

- ・活動期間中の住居は町が斡旋します。
- ・国民健康保険及び国民年金等は、各自で加入していただきます。
- ・引っ越しに必要な経費は各自負担となります。
- ・地域おこし協力隊としての活動に要する経費を、予算の範囲内かつ必要と認められる範囲内で支給します。
- ・町内で起業する場合、任期2年目から任期終了後1年の期間で「邑南町地域おこし協力隊起業支援補助金」を利用できます。

【8. 応募方法】

受付期間 随時

応募書類

- (1) 応募用紙
- (2) 履歴書(写真添付)
- (3) 作文(600文字以上1,000文字以内、A4用紙で様式は自由)

テーマ 以下の3つのうち1つ選択して記述

- ①「中山間地域での住民主体の地域課題解決について」
- ②「住民主体の地域活動の支援において重要なことは？」
- ③「人口が減っても地域コミュニティを維持するには？」

- (4) 住民票の写し（申請者本人のもの、続柄本籍等省略）
- (5) 滞納のない証明書（取り扱いのない自治体にお住まいの場合、納税証明書を提出してください。）

【9. 選考の流れ】

- ・選考は第1次選考として書類審査、第2次選考として面接を行います。
- ・第1次選考の結果は応募者に文書で通知し、合格者に対し第2次選考の日程等詳細についてお知らせします。
- ・第2次選考の結果については文書で通知します。
- ・第2次選考会場までの交通費等経費は応募者の負担とします。

【10. 応募方法・問い合わせ先】

下記にお問い合わせください。応募用紙を送付します。

応募用紙に必要事項を記入のうえ、邑南町役場 地域みらい課まで郵送してください。

〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地

邑南町役場 地域みらい課（担当：秋本啓太、上田直明）

TEL：0855-95-1117

FAX：0855-95-0223

メール：mirai@town-ohnan.jp

【11. 交通アクセス】

邑南町役場へお越しの場合

中国横断道（浜田道）瑞穂ICから 車15分

JR 広島駅から（自家用車の場合） 車1時間30分

（公共交通機関の場合） バス2時間20分